

かすがい

# 市議会だより

第53号

2009年5月

第1回 市議会定例会

## 平成21年度 当初予算を可決

補正予算案6件 当初予算案14件 条例案17件 など可決

## 市政方針に代表質問



落合公園(カナディアンハウス)

# 当初予算・条例など46件を可決・同意・了承

## 平成21年第1回定例会

平成21年第1回定例会を2月17日から3月12日までの24日間の会期で開催しました。2月17日には、平成21年度の市長の市政方針説明があり、19日には4会派による代表質問が行なわれました。

定例会には、補正予算案6件、当初予算案14件、条例案17件、一般議案5件、人事案件3件、議員提出議案1件が提出され、原案のとおり可決、同意、了承しました。なお一般質問は3月9日に16名の議員が市政の課題について、市の考え方をたしました。

### 補正予算案

総額72億1,576万3,000円の補正予算です。

内訳は、一般会計で定額給付金、子育て応援特別手当49億6,558万円と財政調整基金積立金18億円等を増額補正、特別会計では、後期高齢者医療事業で800万円を、介護保険事業で1億4,479万円を、勝川駅周辺総合整備事業で7,399万1,000円の増額補正です。

### 当初予算案

当初予算は、全体で総額1,545億145万1,000円で対前年度比3.4%減です。

一般会計は、771億4,500万円の対前年度比2.1%減となりました。歳入は、景気悪化により法人市民税を31%減としたことなどにより、前年度比約16億円減となりました。歳出は、扶助費や補助費の増加により民生費が約8億円増となったものの、人件費や普通建設事業費は抑制されました。

特別会計は、国民健康保険事業始め全11会計で540億3,125万円の対前年度比8.1%減、企業会計は、市民病院事業及び水道事業の2会計で233億2,520万1,000円の対前年度比4.2%増となりました。

### 条例案

個人情報保護条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新たにDV相談員の報酬及び旅費を定めるものです。

職員定数条例の一部を改正する条例

市長の事務部局を市民病院以外と市民病院に分け、職員定数を市民病院以外1,366人、市民病院702人（現行合わせて2,020人）とし、水道事業の事務部局の職員定数を41人（現行45人）、教育委員会の事務部局の職員定数を96人（現行160人）と改めるものです。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育

児休業等に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務時間を改め、週38時間45分（現行40時間）とするものです。

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

職員を派遣できる団体に春日井商工会議所を加えるものです。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

医師及び歯科医師の初任給調整手当の限度額を改めるものです。

安全なまちづくり条例

犯罪のない明るく安全で安心して暮らすことができるまちの実現を目的として条例を定めるものです。

少年自然の家条例の一部を改正する条例

少年自然の家の管理業務を教育委員会が行うこととするものです。（現行は指定管理者による管理）

埋・火葬許可に関する条例の一部を改正する条例

死体の埋葬（土葬）を許可しない地域を市内全域（現行は勝川町等）とするものです。

養老年金支給条例を廃止する条例

社会福祉施設条例及び福祉作業所条例の一部を改正する条例

希望の家及び作業所における生活介護に伴う送迎の手数料を徴収しない期間を、平成24年3月31日まで延長するものです。

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するため、基金を設置するものです。

介護保険条例の一部を改正する条例

平成21年度から23年度までの保険料率を改め、被保険者の区分を8区分（現行6区分）とするものです。

子どもの家条例の一部を改正する条例

牛山子どもの家、西山子どもの家、神屋子どもの家、篠原子どもの家を新たに設置するものです。

健康管理施設条例の一部を改正する条例

保健センターにおける休日診療を廃止するものです。

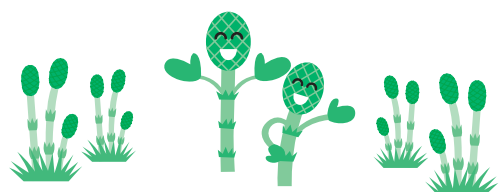
潮見坂平和公園条例の一部を改正する条例

公園の管理業務を市が行うことにするものです。

（現行は指定管理者による管理）

手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅建築等計画の認定に係る手数料を改めるものです。



## 一般議案

勝川駅前公営施設の指定管理者の指定  
ホテルプラザ勝川の催事場・会議室とルネックの催事場・会議室・スポーツクラブの指定管理者として、勝川開発株式会社を指定するものです。

指定期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日まで

少年自然の家の指定管理者の指定の変更

潮見坂平和公園の指定管理者の指定の変更

市道路線の廃止

廃止路線40件です。

市道路線の認定

認定路線182件です。

## 人事案件

固定資産評価審査委員会委員に足立榮一氏の選任に同意しました。また、人権擁護委員として水野壽貴子氏と鈴木信子氏が推薦（再任）され、了承しました。

## 議員提出議案

市議会委員会条例の一部を改正する条例

市の行政組織の改正に伴い、規定を整備するものです。

## 第1回定例会

## 上程議案と審議結果

|   |  |
|---|--|
| 補正予算案.....6件  | 職員定数条例の一部を改正する条例.....原案可決(賛成多数)                            |
| 平成20年度一般会計補正予算.....原案可決(賛成多数)                         | 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致) |
| 平成20年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算.....原案可決(全会一致)                | 職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決(賛成多数)              |
| 平成20年度介護保険事業特別会計補正予算.....原案可決(全会一致)                   | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                       |
| 平成20年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計補正予算.....原案可決(賛成多数)              | 安全なまちづくり条例.....原案可決(賛成多数)                                  |
| 平成20年度水道事業会計補正予算.....原案可決(全会一致)                       | 少年自然の家条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                          |
| 平成20年度一般会計補正予算.....原案可決(全会一致)                         | 理、火葬許可に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                      |
| 当初予算案.....14件   | 養老年金支給条例を廃止する条例.....原案可決(全会一致)                             |
| 平成21年度一般会計予算.....原案可決(賛成多数)                           | 社会福祉施設条例及び福祉作業所条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                 |
| 平成21年度公共用地先行取得事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                 | 介護従事者処遇改善臨時特例基金条例.....原案可決(全会一致)                           |
| 平成21年度国民健康保険事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                   | 介護保険条例の一部を改正する条例.....原案可決(賛成多数)                            |
| 平成21年度後期高齢者医療事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                  | 子どもの家条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                           |
| 平成21年度老人保健医療事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                   | 健康管理施設条例の一部を改正する条例.....原案可決(賛成多数)                          |
| 平成21年度介護保険事業特別会計予算.....原案可決(賛成多数)                     | 潮見坂平和公園条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                         |
| 平成21年度介護サービス事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                   | 手数料条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                             |
| 平成21年度民家防音事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                     | 一般議案.....5件  |
| 平成21年度潮見坂平和公園事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)                  | 勝川駅前公営施設の指定管理者の指定.....原案可決(全会一致)                           |
| 平成21年度春日井都市計画松戸土地区画整理事業特別会計予算.....原案可決(全会一致)          | 少年自然の家の指定管理者の指定の変更.....原案可決(全会一致)                          |
| 平成21年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計予算.....原案可決(賛成多数)                | 潮見坂平和公園の指定管理者の指定の変更.....原案可決(全会一致)                         |
| 平成21年度公共下水道事業特別会計予算.....原案可決(賛成多数)                    | 市道路線の廃止.....原案可決(全会一致)                                     |
| 平成21年度春日井市民病院事業会計予算.....原案可決(全会一致)                    | 市道路線の認定.....原案可決(全会一致)                                     |
| 平成21年度水道事業会計予算.....原案可決(賛成多数)                         | 人事案件.....3件  |
| 条例案.....17件   | 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意.....原案可決(同意)                           |
| 個人情報保護条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                     | 人事擁護委員の推薦.....原案可決(異議なし)                                   |
| 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致) | 人事擁護委員の推薦.....原案可決(異議なし)                                   |
|   | 議員提出議案.....1件  |
|   | 市議会委員会条例の一部を改正する条例.....原案可決(全会一致)                          |





2月19日

# 市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

## 自由クラブ

質問者 野田 淑人

### 1 中期財政計画と財政運営について

担当 財政課

【質問】昨年の後半より世界規模で広がりを見せる経済状況の悪化は100年に一度と言われるほどの危機的状況であり、本市においてもその影響を受け税収の減収が予想されます。中期財政計画策定時とは社会情勢が相当変化していると思われませんが、「中期財政計画」の見直しはどのように考えておられるのか、平成21年度の財政運営に併せておたずね致します。

【答弁】21年度予算の市税収入については、経済が急激に減速する中、対前年度比で約14億円減の471億円とし、中期財政計画との差は約7億円の減であります。中期財政計画については、計画の推進を堅持することが、基本と考えており、今のところ見直しの考えはありませんが、今後の経済情勢と市財政への影響を見極めるなかで対応していきます。

### 2 産業振興アクションプランについて

担当 経済振興課

【質問】世界規模で急速に景気の悪化が進むなか、雇用の確保、景気の対策等に繋がる企業誘致、創業及び活動支援は本市の将来にわたって活力をうながす上で極めて重要な施策であると考えます。こうしたことから「産業振興アクションプラン」の具体的な取組みについておたずね致します。

【答弁】産業振興アクションプランでは、3つの柱として「企業誘致」、「企業の育成・活動支援」、「創業支援」を掲げ、具体的な取組みとして、市と商工会議所が一体となって窓口の利便化を図るワンストップサポート機能の整備、新たに雇用した従業員数に応じた助成や就職フェアの開催、商店街の自発的な活性化への取組みや商店の改装に対する助成など、全体で新規20、拡充9、継続8の合計37の施策を盛り込んでおります。

### 掲載以外の質問項目

- 市民協働の今後の進め方について
- 勝川駅周辺整備について
- 新たな事業化を目指す土地区画整理について
- 春日井インター周辺整備について
- 高齢者福祉の考え方について 他

### 3 都市交流拠点整備について

担当 都市政策課

【質問】賑わいと活力に満ちた都市の創出には魅力ある都市交流拠点の形成が必要であります。JR春日井駅周辺及び名鉄味美駅周辺の整備について、関係機関との協議の進捗状況及び今後の進め方についておたずね致します。

【答弁】JR春日井駅周辺地区は、JR東海と協議を進め、現在測量及び地質調査などの基礎調査を行っています。平成21年度は、自由通路や橋上駅舎の基本設計を予定しています。名鉄味美駅周辺は、名鉄など関係機関と協議を進め、現在駅周辺の測量など基本調査を実施しています。平成21年度においては、駅舎及び周辺整備の協議を進め、基本設計を予定しています。



### 4 バス公共交通について

担当 交通対策課

【質問】高齢社会を迎え、バス交通の重要性はますます高まっています。シティバスの運行の見直しについて、利用促進に向けた具体的な対策についておたずね致します。又今年の9月に廃止が予定されているJR東海バスの路線の確保についてもおたずね致します。

【答弁】シティバスの運行には多額の経費が必要ですので、市民に利用していただくことがなにより重要です。このため、未就学児や障がい者については、これまでどおり運賃は無料とします。また、高齢者の運賃は半額とし、さらに多くの方に利用していただけるよう回数券を設けます。運行時間については、要望の多い市民病院の受付時間や市の講座開始時間に間に合うダイヤを設定します。また、JR東海バスの路線確保については、名鉄バスと調整していますが、撤退した2路線の経営は大変厳しく、市の支援策も検討します。



## 市民連合

質問者 梶田 晃男

### 1 雇用不安、市政への影響について

担当 行政経営課他

【質問】アメリカの金融不安に端を発した100年に一度の大恐慌と言われている今年は、一層雇用や市政への影響が顕著になってくるものと思われます。昨年末、派遣や非正規労働者の解雇による不安を取り除くための臨時職員の採用や住宅の提供などセーフティネットを表明されました。今日までの状況と、第2、第3のセーフティネットの用意と決意をお尋ね致します。

【答弁】臨時職員の雇用については、9業務21人の募集に対して、2月18日現在、応募者が18人あり、8業務で13人を採用しています。住宅の提供については、市営住宅5戸の募集に対して3戸で入居が始まり、生活保護や生活資金の相談も行っています。今後も、国の雇用対策に連動し、市ができるものについて積極的に行うとともに、状況に応じて生活支援対策の継続を検討します。

### 2 地方分権改革について

担当 行政経営課

【質問】地方分権改革は、自治体運営や経営面にとっても、今後の大きな課題だ。第2次勧告では、国の出先機関の多くの事業を存続させるとしており、ブロックごとの「仮称、地方振興局」といった、出先機関を創設するとしており、大半の事業を国に残すのでは、地方分権に逆行するのではないかと。地方分権改革の論議が進んでいますが、ご所見をお尋ね致します。

【答弁】現在、国と地方の役割が議論され、第2次勧告では基礎自治体の裁量権の拡大と国の出先機関の見直しが行われていますが、地方で行ったほうが良いことについては、地方に財源も権限もしっかりと与えるべきであると思います。

### 掲載以外の質問項目

緊急地震速報の実施について  
地域コミュニティ施策について  
組織改正について  
予算編成の考え方について  
都市計画マスタープランについて 他

### 3 勝川開発株式会社の経営健全化について

担当 管理指導課

【質問】勝川駅の開発、中央線の連続立体交差事業も順調に進んでいる中、勝川駅前の公営施設管理、勝川開発への財政支援などが一応終わり駅南の区画整理も終了間近となった。昨年はホテルプラザ勝川も黒字化が維持できたが経済不況により利用率の低下が予想される。市民の身近なホテルとして、利用、活用促進して頂ける施策についての考え方をお尋ね致します。

【答弁】ホテルプラザ勝川では、これまでにも公益施設であるコンベンションフロアの市民割引料金設定や婚礼利用での市民割引などサービスの充実を図ってきました。開業10周年を迎える平成21年度は、各種記念事業など、市民に愛され親しまれる事業が積極的に展開され、地域活性化の拠点となるよう勝川開発グループを支援・指導してまいります。



### 4 街づくり支援制度を活用した街づくりについて

担当 都市政策課

【質問】市街化調整区域や、都市基盤整備が進んでいない地域に、比較的多い課題だと思う。市民に十分認識されないと難しいと思いますが、支援制度の考え方と周知の方法についてお尋ね致します。

【答弁】支援制度は、区画整理事業の難しい地域や市街化調整区域内の集落地域などの地域特有の課題を解決するため、地域の方々と市が協働して生活道路の改善や排水路の整備を行っていく制度です。今後、広報やホームページでの周知、出前講座の開催など、様々な啓発活動を実施し、地域のニーズにあった柔軟で効果的な街づくりを目指します。



公明党

質問者 後藤 正夫

1 介護支援について

担当 介護保険課

【質問】平成27年には4人に1人が65歳以上になる推計が国から公表された。思いがけずにケガや病気、加齢によって誰もが要介護認定者になる可能性を持っている。高齢化に伴う社会保障費の増大と現下の経済状況をかんがみ、要介護にならない取組みとますます高齢化が進めば老老介護への対応などが必要と考えるが、所見を問う。

【答弁】今後さらに増加が見込まれる要介護者等に対しましては、地域密着型サービス施設などの整備を促進し、介護サービスの充実と家族介護者の負担軽減を図ります。また、高齢者の皆さんの「生活の質」を維持し、できる限り要介護とならないように介護予防事業を一層推進していきます。



2 保育サービスの充実について

担当 保育課

【質問】平成14年の「少子化対策プラスワン」では子育てをする家庭に対する支援として、より幅広い総合的な対策が示された。今日、女性の社会進出や就労形態の変化という全国的な傾向に加え、本市は住宅開発の進展に伴い保育サービスの需要が高まっている。今後の保育園整備の考え方や就労形態の多様化などに対応する保育サービスの充実策について所見を問う。

【答弁】保育園は、順次建替えを進めており、今年度は、味美保育園を整備します。建替えの際は、安全で安心できる保育の充実を目指し、多様な保育ニーズへの対応などを考慮しています。また、病後児保育の3医療機関での実施や障がい児保育実施園に出川保育園と下津保育園を加え、休日保育を新たに開始するなど保育サービスの充実を図ります。

3 教育指導の充実について

担当 学校教育課

【質問】去る、1月21日、2007年度の全国学力テストの結果を巡る情報公開請求に対する教育委員会の判断が示された。情報公開の流れは尊重しつつ、学校間の序列化は回避する結論になった。学力の向上を願う気持ちの一方、競争による弊害を懸念する気持ちの表れと考える。教育委員会の出した判断をどう捉えるのか、教育指導の充実について所見を問う。

【答弁】情報公開条例の趣旨に則った「知る権利」の保障と、過度に学力競争を煽らないとする教育的配慮の両面から、教育委員会が慎重に判断された結果と考えます。学習効果を高めるために実施する少人数指導支援の非常勤講師や小学校5・6年生の英語活動実施に伴う外国語指導助手の増員など、支援策を拡充させ、教育指導の充実をめめます。

4 学校施設の耐震化について

担当 教育委員会総務課

【質問】小中学校の耐震化を急ぐ必要がある。本市は人口急増期があり、一時期に学校施設を集中的に建設してきた。耐震化率は県内平均を下回っている。財政状況は困難な時であるが、国の補助制度も拡充された。行政の使命として児童・生徒の安全確保は大変重要であり、少しでも早い対応が期待される。学校施設の耐震化の進め方と考え方について所見を問う。

【答弁】学校施設は児童生徒が1日の大半を過ごすこと、中国の四川での大地震の教訓などから、小中学校耐震化計画を2年前倒し、25年度までに0.6未満の耐震化を完了します。21年度は小学校7校9棟、中学校4校7棟の補強工事を予定しています。また、一部校舎では屋上防水等の工事をあわせて行います。平成27年度までに0.7未満の校舎等について耐震化を完了します。



掲載以外の質問項目

- 高蔵寺ニュータウンの活性化について
- 新型インフルエンザへの対応について
- 救急体制の効率化と充実について
- 次世代育成支援について
- ヒートアイランドの緩和について 他



質問者 宮地 ゆたか

## 1 経済状況に関して

担当 行政経営課他

【質問】戦後最大の不況が進行している。派遣切りで暮らしが大変な人が増えている。自動車関連事業は仕事大幅に減り、影響が色々な業種に広がっている。仕事の無い零細業者の生活の困難さは派遣切りにあった労働者と同様です。働く意欲はあるが、仕事が無い、生活費も底をついた、そんな時、生活保護の支給を速やかに行う等、市として何が出来るのかを問う。

【答弁】派遣切り、「雇い止め」などにより、今年3月までに職を失う方が12万人から13万人との予測の報道がありました。人を大切にすると日本の雇用制度からすると大変憂慮すべきことと思います。市として緊急の生活支援対策を行っているところですが、生活保護の相談をはじめとして、生活の場を失った方々の不便がないようにしっかり対応していきます。

## 2 名古屋空港に関して、住民の安全について

担当 環境政策課

【質問】昨年、C130H輸送機は緊急着陸するなどの事故を頻発した。各方面からの度重なる原因究明、安全飛行徹底の申し入れにも関わらずトラブルの原因は市民に知らされていない。空中給油輸送機もブームの収納ができず、着陸時に発火する事故を起こした。市民はいつか大事故が起きるのではないかと心配している。市としての、より強い意思表示について問う。

【答弁】相次ぐトラブルや事故は、誠に遺憾であります。トラブル等の都度、関係機関に原因究明やその対策に万全を期すよう申し入れており、2月13日には、小牧市、豊山町とともに防衛大臣あてに安全飛行の徹底、事故原因の究明と公表について、要望書を提出しております。今後も、安全性確保は最優先事項の認識で関係機関に対し働きかけてまいります。



## 3 介護保険制度について

担当 介護保険課

【質問】現在の介護保険は在宅重視と言いながら、利用限度額が低い等の為に介護保険だけで在宅生活を送ることは困難である。今年4月から厚生労働省は要介護認定のシステムをかえ、聞き取り調査項目の大幅削減と判断基準を変更し、認定審査会の裁量権を弱める。重度の寝たきり状態の人が複数の調査項目で自立（介助なし）と認定され得る。市の対応について問う。

【答弁】今回の変更は、「旧要介護1」の判定を「要支援2」又は「要介護1」へ自動的に振り分け、また、認定調査項目を削減して事務の負担を減らし、あわせて認定のバラつきを減らすためのものと認識しております。

本市では、これまでに認定調査項目以外に特記事項として「本人の心身の状況」、「介護の状況」を介護家族等から細かく聴き取り、特記事項として介護認定審査会に情報提供をしており、今後もこうした情報の提供をさらに徹底して適切な判断に努めます。



## 4 教育について

担当 学校教育課

【質問】来年度から中学1年生が35人学級となる。今は、机のサイズが大きくなり、40人学級でも手狭で、35人学級になれば改善されると聞く。普通教室の数を増すために照明や換気扇の設置をする学校もあるのではないかと、工事が間に合うか。教室数、教員数等について。教員の配置は正規の教員か常勤講師か。35人学級での効果について、などを問う。

【答弁】少人数学級の実施にあたり、11学級が増加すると予測しますので、11名の教員を配置するとともに、今年度中に普通教室に改修し、21年度からの実施に支障がないよう対応します。また、小学校から中学校への大きな教育環境の変化に対応できない「中1ギャップ」の対応として期待できるものと考えます。今後は、少人数を十分に生かした指導を進めるとともに、団体の生活の良さや、学習活動の在り方について、さらに研究していきたいと考えています。

### 掲載以外の質問項目

中期財政計画について

土地開発公社について

産業振興について

JR春日井駅に自由通路や駅舎の整備に関して

後期高齢者福祉について 他



3月9日

# 市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、16名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり28項目の一般質問を行いました。一般質問は市に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と市の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

## 1 高齢者の安全対策

質問者 山際 喜義 担当 交通対策課

**【質問】**高齢社会の進展に伴い身体機能とともに認知機能の低下による高齢運転者の安全対策が喫緊の課題となっている。今年6月から75才以上の高齢運転者の免許更新時に認知機能検査が導入される。警察は認知症等の運転者に自主返納を促進するため支援制度を始めた。本市におけるシティバスの割引、写真付き住基カードの無料交付など自主返納支援策について問う。

**【答弁】**高齢社会の到来とともに、高齢者が関係する交通事故も増加すると予測され、運転免許証の自主返納を呼びかけることは、交通事故を未然に防止するうえで必要なことと考えています。このため、シティバスの見直しのなかで自主返納者への運賃割引制度について実施の方向で検討します。また、写真付住民基本台帳カードの無料交付については、本人確認情報が記録されているカードであり交付にあたっては慎重に行うことが必要であるため、今後検討を進めます。



## 2 路上等での喫煙等の防止について

質問者 小原 哉 担当 ごみ減量推進課

**【質問】**近隣他市や多くの自治体で路上等での禁煙地区の指定を行っています。タバコのポイ捨てによる環境破壊、歩きタバコによる子どもへの火傷の危険性、妊婦さんはじめ受動喫煙による健康被害の問題などがあることから、人が多く集まる公共施設や主要な駅周辺での禁煙区域の指定を春日井市でも行う必要があると考えるが市の考えを問う。

**【答弁】**市では、ポイ捨て及びふん害防止条例を制定し、市民参加で行う美化活動への支援、JR駅周辺で

の街頭啓発などを実施しております。路上喫煙は、子どもなどへの火傷、受動喫煙による健康障害も考えられますことから、禁止区域の指定につきましては、駅周辺等の利用者の実態、禁止区域を指定している自治体の効果などについて調査研究してまいります。

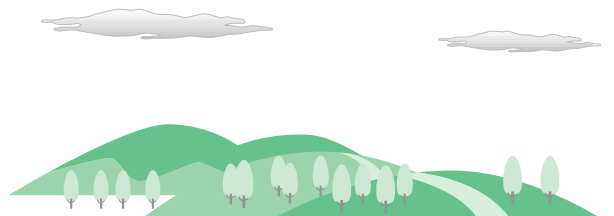


## 3 小中学生の携帯電話所持対策について

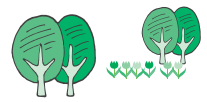
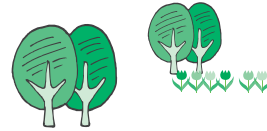
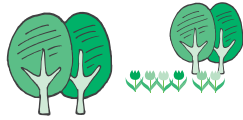
質問者 堀尾 達也 担当 学校教育課

**【質問】**本年1月、文部科学省は全国小中学校では「携帯電話持ち込み」を原則認めず、やむを得ない事情があれば、保護者に申請させる事などを求める通知を出し、学校現場への徹底を図りました。既に、9割以上の小中学校では原則禁止を掲げているが、児童生徒の学校における携帯電話の取り扱いについて適切な対応が求められるが、本市の今後の取り組みについて問う。

**【答弁】**学校への携帯電話持ち込みは原則禁止、「保護者の申請で例外的に認める場合は、校内での使用禁止」とし、教育活動に支障がないことを基本方針として周知や指導をしていきます。また、教育委員会と地区児童生徒健全育成連絡協議会、PTA連絡協議会等が連携し、小中学生が携帯電話を持つこと、使用することの問題や危険性について、保護者説明会など効果的な機会を捉え、家庭、地域へ啓発していきたく考えております。







#### 4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進について

質問者 石原 めいこ 担当 子ども政策課他

【質問】ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは、仕事や家庭生活、地域活動を自分の望むバランスで選択し実現出来る状態を言う。生活を犠牲にしない働き方、子育てに適した働き方の実現のため、個人が充実した人生を送るために仕事を調和させる事が重要である。次世代育成支援計画 市役所の現状産業振興アクションプランでの各取り組みを問う。

【答弁】1万人アンケートの集計結果を基に、次世代育成支援対策行動計画を策定し、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいります。市職員の仕事と育児、介護については、育児休業や育児短時間勤務、介護休暇などを制度化し、活用できるよう努めています。リーフレット配布や推進セミナー開催による啓発に加え、職場環境の整備に積極的に取り組む企業をホームページなどで紹介し、取り組みの普及を促してまいります。



#### 5 人事行政について

質問者 中藤 幸子 担当 人事課

【質問】隣の自治体では、公務員の服務・違反行為・公務員と利害関係者の関係・懲戒処分の種類と効果などについてマニュアルを策定している。我が市も職員倫理マニュアルを策定すべきではないか。退職者の知識や技術を活用するのはいいが、適材適所の配置でなければ、職場全体の志気が低下し新たな発想も生まれにくい。再任用についての基本的な考え方を問う。

【答弁】職員倫理マニュアルの策定については、職員の倫理意識を高めるために必要であると考え、調査研究の上、策定に向けて検討してまいります。再任用職員については、高齢化社会の到来に対応し、高齢者の知識、経験を市の業務において最大限に活用できるように適材適所への配置と責任ある職への任用を進めており、必要に応じ配置転換も行ってまいります。



#### 6 脳脊髄液減少症の対応について

質問者 佐々木 圭祐 担当 健康推進課他

【質問】脳脊髄液減少症は、交通事故やスポーツ外傷など、体への衝撃によって脳脊髄液が漏れ、さまざまな症状で苦しみ周囲の理解も無く、仕事もできず生活をしている。本市において脳脊髄液減少症の認知度や学校や市民病院での状況など 同症に悩む患者の実態調査について 学校での同症の周知や対応について 同症に関する周囲の理解、周知について問う。

【答弁】同症に悩む患者は、調査しておりませんが、市民病院では平成19年度に二人について同症の疑いがあるという診断をしており、今後は国の動向も注視し情報の収集に努めます 平成19年6月下旬に文部科学省の通知文書を全小中学校に配布し、周知しました。来年度の養護教諭会の研修で取り上げる予定をしており、全校に周知していきます 同症に関する周囲の理解、周知は本疾患は症状が極めて多彩であることや患者の多くが苦しんでいる点が周りから理解されていない傾向があるので、周囲の理解を深める方策について検討し周知に努めます。



#### 7 小中学校生の体力の向上について

質問者 熊野 義樹 担当 学校教育課

【質問】小中学校生の体力低下が報じられている。文部科学省が昨年、全国の小学5年生と中学2年生を対象に実施した「全国体力・運動機能・運動習慣調査」によると、ピークだった1985年と比較し「走る・跳ぶ・投げる」など色々な種目で当時の平均値を下回った。この状況の中、未来を担う若者の体力向上に向けて、どのようなプランニングを考えているかを問う。

【答弁】各学校では、運動の習慣化、生活化によって健康増進、体力向上の取り組みを行い、基礎体力の向上はもとより、全体的な体力の向上をめざしています。体力向上や食に関する指導は、児童生徒への直接的な指導のみならず、広く家庭との連携を図りつつ指導を充実させていく必要がありますので、学校が発信地となり、啓発活動を展開していく手だてを研究してまいります。





## 8 春日井市在住外国人のサポートについて

質問者 前田 扶美子 担当 経済振興課他

【質問】経済・雇用情勢が悪化するなかで外国人労働者の雇用の確保、生活保護の対策等で申請から決定迄2~3週間程かかる例が多い。この間の行政の対応は。又彼らの子供達が言葉や文化の壁で教育環境になじめない場合もある。彼ら外国人労働者を、日本で生活できる人にする為に、メンタル面も含め行政側の対応のあり方についてどのように考えていくのか問う。

【答弁】解雇された労働者の雇用の創出は、緊急な課題として捉えており、臨時職員の採用の他、各種相談会の実施等、雇用支援の場の提供に努めていきます。手持ち資金が殆どない急迫な状況に置かれている相談者につきましては、できる限り早く生活保護を決定し、保護費を支給しております。日本語教育が必要な外国人児童生徒への対応として日本語教育講師を派遣し、語学指導や生活適応指導を行っていますが、来年度からは指導時間数を増やしてまいります。外国人相談を継続する他、新たに、外国人住民が毎日の生活の中で感じている率直な意見を聴く外国人住民会議を開催します。



## 9 環境問題について

質問者 水野 義彦 担当 環境政策課

【質問】ESCO事業とは、企業側が設備・維持管理等にかかる費用を包括的に提供し、省エネや光熱水費の削減といった「成果」を提供する仕組みであり、事例等をみても10~15%のエネルギー削減がなされている。「環境都市宣言」をしている春日井市としては、この取り組みをどの様に取り入れていくのかを問う。

【答弁】19年度にエネルギー使用量の多い市の10施設について省エネ診断を実施し、この結果をもとに20年度には施設の経過年数、老朽度合等を考慮し総合体育館、温水プールの詳細な省エネ診断を実施しました。来年度は、今年度実施した診断結果をもとに、ESCO事業者からの提案募集を行い、ESCO事業者を決定し、省エネ改修工事の詳細設計を進めてまいります。



## 10 子どものスポーツ活動の推進について

質問者 安達 佳代 担当 生涯学習スポーツ課

【質問】子どものスポーツ活動については、心身ともに健やかにたくましく育ち活力ある次の時代を築いていくために、学校・家庭・地域・職場などあらゆる分野が一体となった育成環境の構築が必要と考える。子どものスポーツ活動の現状と課題及び、生涯スポーツ社会の実現を図るための市民との協働の仕方についてどのように取り組んでいけるのか方向性を問う。

【答弁】学校では、様々な場面で運動の楽しさや相手の気持ちがわかる人間関係を体験的に学ばせる取り組みが始まり、地域では、学校体育館開放などで活発なスポーツ活動が展開されています。本市ではスポーツに親しむ場所や指導者の減少などの課題に対応するため、総合型地域スポーツクラブ設立支援について研究を進めています。今後も、スポーツを楽しむ環境の充実を図るとともに、地域と連携し生涯にわたりスポーツに親しむ習慣と能力を育みたいと考えております。



## 11 生活保護行政について

質問者 宮地 ゆたか 担当 生活医療課

【質問】経済と雇用情勢の急激な悪化の中で国民の暮らしが非常事態になっている。生活保護申請者に対し、現在地での保護の実施。早期の就職を想定し、自動車や生命保険、預金・手持ち金の保有要件の大幅緩和保護の決定、支給を短時日に。手持ち金が僅な人に「緊急つなぎ資金」のその場での貸付。決定と同時に必要な生活資金の支給。等の対応について問う。

【答弁】申請時の手持ち金の保有は、最低生活費の半分を下回る金額が認められており、車の所有は、自立が確実に見込まれる場合等、一定の条件のもと運転しないことを条件に、概ね半年その処分が保留されます。又、保護決定者が極めて急迫な状況の場合、決定・支給をできる限り速やかに行えるよう努めます。なお、緊急つなぎ資金の貸付につきましては、今後、調査・研究してまいります。





## 12 春日井市の清掃事業について

質問者 内藤 富江 担当 ごみ減量推進課

【質問】ゴミ収集運搬の事業者が産業廃棄物を一般ゴミに混ぜてクリーンセンターに持ち込み不法に投棄し、廃棄物処理法違反で逮捕されました。市民が一生懸命ごみ減量に取り組む一方で、事業系ゴミは19年度まで増加しています。このような事件の再発防止のためにも、監視体制の強化、他市と比べて安い事業ゴミ処理料等、対策が必要ではないか。

【答弁】事業ごみの搬入チェック体制については、必要に応じて体制を組み、ごみの検査を行っております。今後とも、引き続き、ごみの検査を行いながら、廃棄物投入口での監視カメラの設置を検討してまいります。また、ごみ処理料については、一般廃棄物会計基準の処理コストを基本として、経済状況や他市の処理料とのバランスを考慮しつつ見直しを検討してまいります。

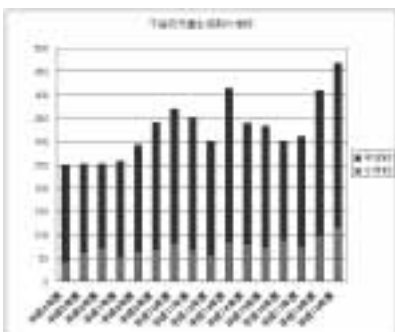


## 13 不登校対策について

質問者 伊藤 建治 担当 学校教育課

【質問】本市の小中学校の不登校数は、2007年度468人数、率ともに過去最高となった。一方、学校復帰を支援する適応指導教室には平均6人ほどしか通級していない。不登校などの悩みを抱える子どもたちの居場所としてフリースクールが注目されている。適応指導教室の拠点の増設や複数教室化を図り、通級条件を見直し、子どもたちを幅広く支援すべきではないか。

【答弁】不登校児童生徒の数が増える中、そのタイプも多様化しており、さまざまなタイプの子どもたちに合った受け皿づくりとして、フリースクールの設置、訪問相談や集中プログラムによる体験学習の実施といった工夫も考えられます。しかし、現実的には現行の適応指導教室への入級条件を精査し、見直すべきかどうかを含めた検討を進めてまいりたいと考えております。



## 14 飼い主のいない猫・犬対策について

質問者 田中 千幸 担当 環境保全課

【質問】全国各地で飼い主のいない猫や犬に端を発した住民間トラブルが起き、社会問題化している。本市では3年前より、飼い主のいない猫に対して避妊・去勢手術費用の補助が行われてきた。飼い主のいない猫同士の繁殖を防ぎ、不幸な猫を増やさないことにつながる。その成果を問う。また、根本原因となる“遺棄”について周知徹底を図る必要があるが、ご所見を伺う。

【答弁】犬や猫の適正な飼養に関する市民からの要望等につきましては愛知県動物保護管理センターを紹介しております。本市では、平成18年度より「飼い主のいない猫」の去勢・避妊手術費用について補助を行っており、これまでに400頭（その内避妊は310頭）実施しました。動物の遺棄防止については、犬の登録時に愛犬手帳を手渡すとともに、広報等による動物愛護啓発を引き続き行い、県に対して愛護動物の適正飼育の指導の強化と動物愛護の啓発について働きかけ、動物愛護週間にあわせた意識啓発に努めてまいります。



## 15 自衛隊機の事故について

質問者 内田 謙 担当 環境政策課

【質問】最近、自衛隊機の事故やトラブルが多発している。事故後、自衛隊側の説明で、実態としては飛行再開が繰り返しおこなわれている。情報公開は前提だが、市としてしっかり情報収集をするとか、体制も取って、一方的な申し入れや要望だけではなく、納得のいく回答を得られるようにすべきではないか。

【答弁】市では、自衛隊機の事故等に対する情報を収集するため、小牧基地等に対し原因とその対策について報告を求めており、防衛上の観点から一部非公開とされるものを除き報告を受けています。また、情報収集の体制については、小牧市や豊山町との連携を密にし、積極的に情報交換を行うとともに、愛知県に対しても今後さらに情報提供を求めていきたいと考えています。





## 16 絶滅危惧種の保護について

質問者 伊藤 隆司 担当 環境保全課

【質問】絶滅危惧種のギフ蝶が春の女神といわれ優雅な姿に羽化する為、少年自然の家では成育する為の環境整備をして保護に力を入れています。しかし、折角大切に育てても業者やコレクター等マニアに捕獲されています。周辺一帯を捕獲禁止区域にするべきであり、また、市の指定文化財でもあるシデコブシも保護と育成をして、第2の市の花とすることについてを問う。

【答弁】ギフチョウとシデコブシにつきましては、両種とも絶滅危惧種に指定されております。平成15年には「築水池のシデコブシ自生地」を市指定文化財（天然記念物）に指定しております。現在、「自然環境保全地区等」の指定に向けた自然環境調査を行っており、次の段階として、「本市の希少野生動植物」を指定してまいります。指定までの取組みの一つとして、ギフチョウに関しては、自然環境保全活動推進員との協働による保護活動に取り組んでまいります。



## 傍聴のお知らせ

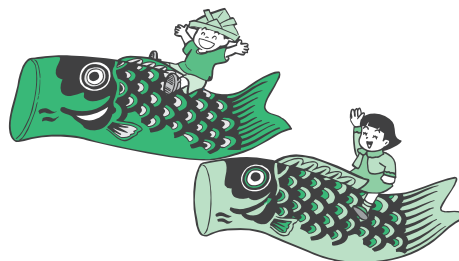
本会議は通常午前10時に開会します。定員は82名で受付は開会中随時行っていますので、傍聴を希望される方は本庁舎5階議場傍聴席入口にお越しください。

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から8時45分（時間厳守）までに市役所3階議会議務局で申込みをして下さい。委員会の定員は5名で定員を超えた場合は抽選となります。

## 市議会のホームページ

市議会の予定、会議録、市議会だよりなどがご覧いただけます。

〔アドレス〕<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>  
春日井市ホームページからアクセスしてください。



## 掲載以外の質問項目

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 発達障がい支援について                 | 山際 喜義 |
| 医療保険制度(高額医療費)の周知について        | 堀尾 達也 |
| 外国人への支援について                 | 中藤 幸子 |
| 子どもを取りまく環境について              | 水野 義彦 |
| 緊急小口資金について                  | 宮地ゆたか |
| ・新型インフルエンザ対策について            |       |
| 教育行政について                    | 内田 謙  |
| 市民病院の風雨よけについて               | 伊藤 隆司 |
| ・学校職員の業務軽減のため生活指導員制度の設置について |       |
| ・特定外来種および有害鳥獣駆除について         |       |
| ・安心安全の街について                 |       |
| ・各部門間の調整について                |       |

## 編集後記

第1回定例会において、16名の議員が市政の課題など一般質問を行いました。今回は未曾有の世界不況が続く中、市民に対する市としての緊急支援のあり方などを質問しました。春日井市としても緊縮財政の続く中、市民生活を守るため最大の努力が払われるよう、議員一人ひとりが市税の使い方をしっかり見極めて行く事を心に誓いました。今年度最後の「市議会だより」を発行するに当たり21年度の編集委員にしっかり受け継ぎ、今後とも議会だよりの充実に努めてまいります。

編集委員一同



## 議会(平成21年)の開催予定

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 第2回臨時会 | 5月11日(月)~5月13日(水)   |
| 第3回定例会 | 6月15日(月)~7月2日(木)    |
| 第4回定例会 | 9月8日(火)~9月29日(火)    |
| 第5回定例会 | 11月25日(水)~12月11日(金) |

議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)